

來總聯合會が足尾労働者の大部分を占むるに到らば、必然是を爲さざるを得ざるに非ずやとなせり。又最低賃銀一圓八十錢の項に到りては、平均賃銀の誤にあらずやと云へる程なり。即ち足尾にては休戦以後、一度も賃銀を低下せず、現在の實收賃銀は一圓三十六錢五厘なるが、一方消極的所得として物品廉賣、(主要品價額、白米一升十七錢、味噌上一貫四十錢、酒一升五十五錢、醬油一升四十錢、鹽一斤六錢、砂糖一斤三十一錢、木炭一貫八錢)等を加算せば優に一圓八十錢以上に上る外、住居の如きも修繕料名儀にて坪九錢の屋賃を徴收するに過ぎず。加ふるに銅山經營の病院もあり、給與としては少くとも各嶺山の遙かに上位にあるを以て、所謂最低賃銀一圓八十錢の要求を突飛なりとなし、「賃銀を下げることを恐れて居るな」と云ふ程度に解釋せり、同氏に對しては遠近の各企業家より「決して不當なる要求に應ずること勿れ」との激勵的見舞頻りなるものありしが、女房大會以後事件と直接關係なき古河男爵家を批難する聲もあり。加ふるに足尾のために社會の物情騒然たることも好ましき事にあらざれば、事件を一日も早く解決したしとの希望を抱きたるも、尙第三者の調停のため條件の歩み寄りを爲すことは決して好むところにあらざりき。

兩者漸く媾和の意途あり、茲に於て萱場保安課長は私かに十五日麻生氏に對して、交渉中示威的行動を同氏が取らざることを希望し佐々木氏との會見の斡旋を爲さんことを提議し、麻生氏が之に應ずるの意あるを確むるところあり。十五日午前十時麻生氏は單獨足尾警察署に出頭して萱場氏と會見し、愈々木氏と會見することを約したり。次で萱場氏は佐々木氏に同様の意を語りて其承諾を得たる結果、愈午後一時十分より世の誤解を避くるため警察署に於て第一回の會見は開かるゝこととなりぬ。此約束出來たる後野田氏より麻生氏宛仲裁らしき口吻ありしも麻生氏は「萱場氏の斡旋にて佐々木氏と會見することとなりたれば」とて體よく謝絶したり。野田氏等の斡旋は是を以て自然消滅せる譯なり。

▽佐々木麻生兩氏の會見

第一回會見は、佐々木、麻生兩氏の外立會人として萱場保安課長、佐藤高等課長、篠崎足尾署長列席したり。先づ萱場氏より佐々木氏の希望を言葉に含めて「佐々木氏も、麻生氏も、萱場自身も等しく帝大出身の同窓なれば會社の佐々木、組合理事の麻生とせず、單なる個人として此事件の圓滿に解決するよう相互研究をして見ては如何」と切り出し、三氏打ち寛ぎて各條件に關し逐條の研究を爲せり。第一要求團結權の承認云々に就て佐々木氏は麻生氏に對し「これはどんな意味か」と反問せるに麻生氏は答へて「まあ常識的の意義にお取り下さい」と云ふ意味を述べたるは注目し値すべし。佐々木氏は「我々は決して組合を潰さうと考へるものではない。總聯合會をつぶしても、労働組合が足尾に二度と出來ぬ譯でもなし、麻生君を殺しても第二の麻生君が必ず出現するに定まつて居るのだ。